

東大和市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 84,996	千円 37,645,851	千円 2,304,932	千円 4,957,066	% 13.2	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

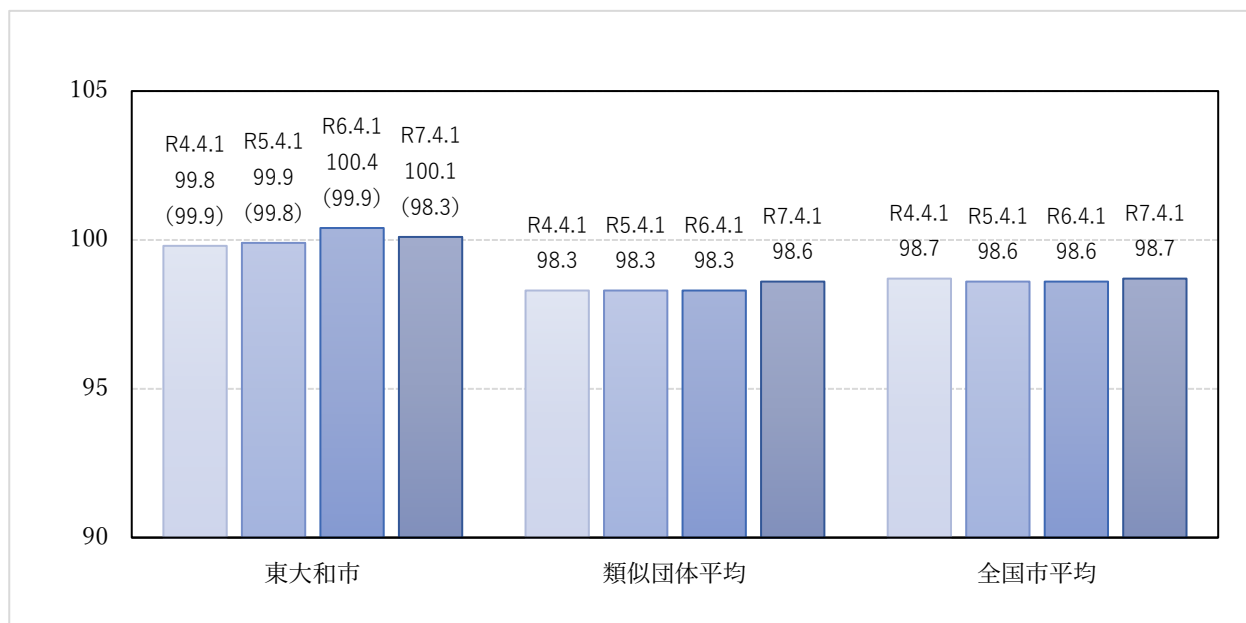
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 418	千円 1,615,779	千円 488,283	千円 762,512	千円 2,866,574	千円 6,858	千円 6,391

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

(注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(注2) () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(注3) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている場合について、その理由

経験年数 15～20 の新規採用者数が多かったため。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を受けた東京都人事委員会の勧告内容を踏まえ、給料表の見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 14%に対し、東大和市においては 12%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 10%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡り 10.5%、平成 28 年 4 月 1 日以降は 12%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による 支給割合	12%	14%	16%
東大和市の 支給割合	12%	12%	16%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(円) (国比較ベース)
東大和市	42.0歳	329,102	439,566	391,496
東京都	42.3歳	325,837	470,901	409,944
国	41.9歳	332,237	—	414,480
類似団体	41.7歳	323,640	410,439	373,596

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額(A) (円)	平均給与 月額(国比 較ベース) (円)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B) (円)	
東大和市	53.2歳	6人	330,683	389,321	379,605	—	—	—	—
東京都	50.3歳	1,189人	289,995	391,360	357,218	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567	—	337,907	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	15人	324,186	382,285	358,506	—	—	—	—

(注1) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

(注2) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(注3) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	総合職230,000円 一般職220,000
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,400円	185,400円	185,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,375円	376,200円	348,600円	392,400円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

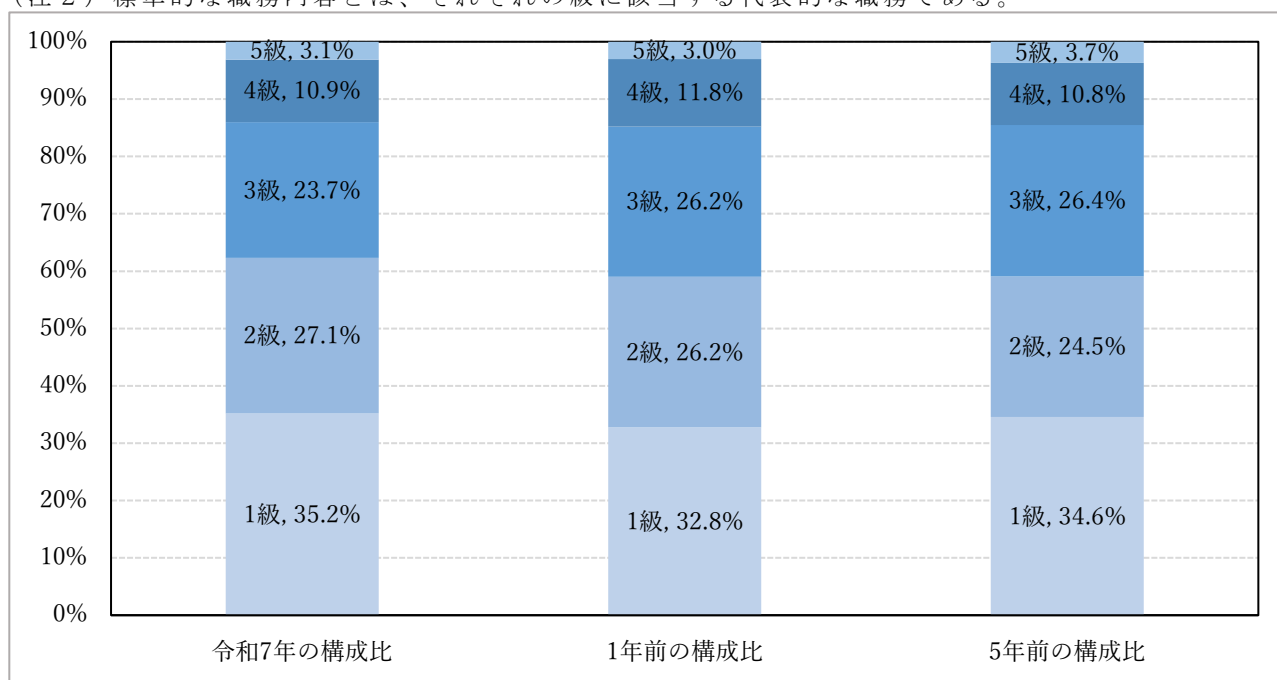
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

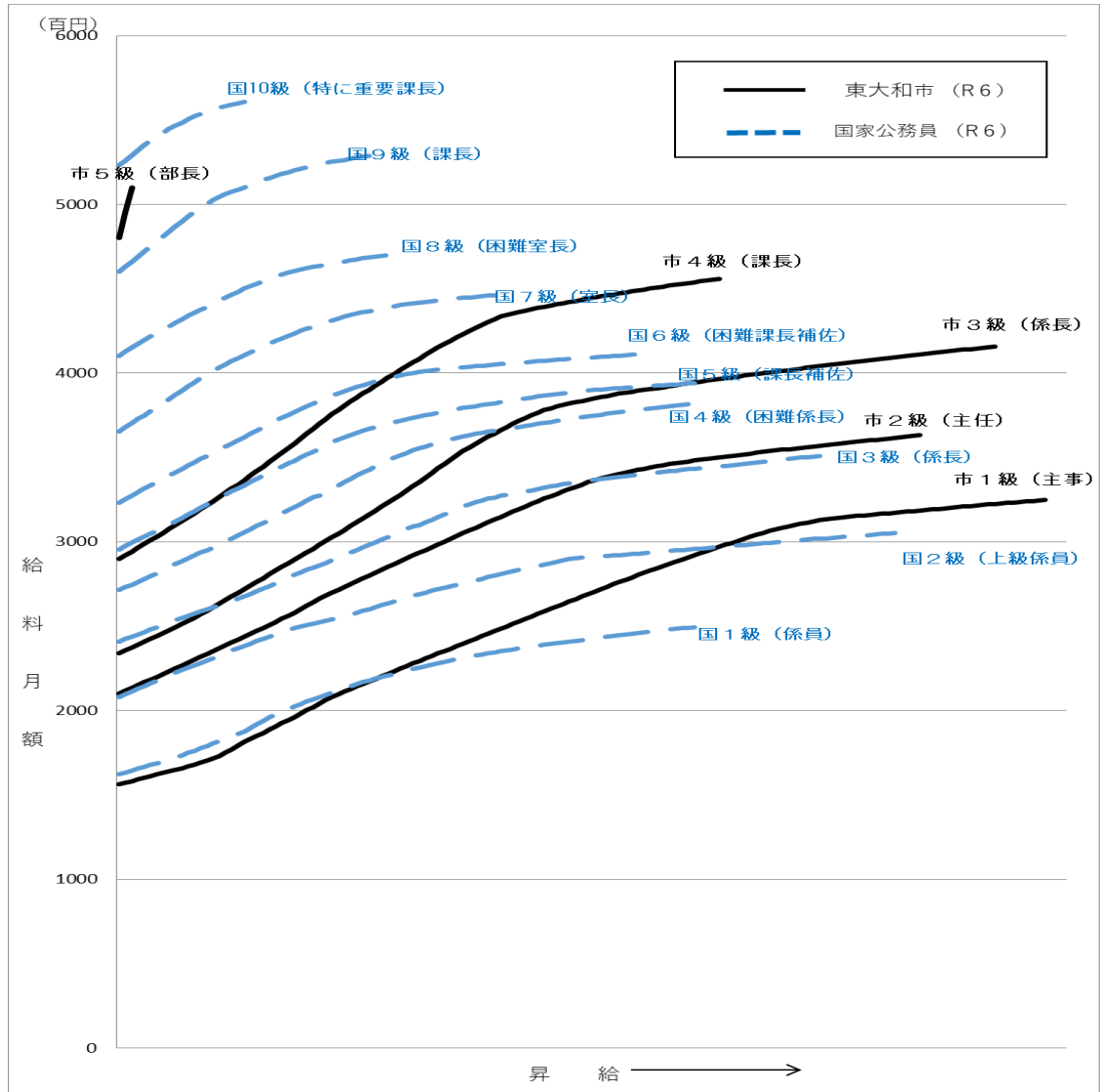
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長、参事、局長	11人	3.1%	487,500円	517,900円
4級	課長、副参事、館長、園長、局長、次長、会計管理者	39人	10.0%	303,400円	462,200円
3級	係長、主査、園長、所長、館長	85人	23.7%	254,800円	419,300円
2級	主任	97人	27.1%	235,800円	364,100円
1級	主事	126人	35.2%	184,100円	325,800円

(注1) 東大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東大和市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東大和市	東京都	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,845千円	1人当たり平均支給額(6年度) 2,053千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(東大和市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

東大和市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	43.00月分	43.00月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 7,042千円			その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 2～45%加算 22,377千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		223,864千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		488,786円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東大和市	12%	458人	14%

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,564千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		36,386円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度決算)		9.3%		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当		行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	実績なし	1件 死体5,000円 病人3,000円
防疫作業手当		感染症等の発生予防のための防疫作業	実績なし	日額 1,000円
危険薬物取扱手当		毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	実績なし	日額 2,000円
滞納整理事務手当	納税課	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	実績なし	日額 200円
賦課調査事務手当	課税課	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	600円	日額 200円
社会福祉業務手当	高齢介護課 生活福祉課 障害福祉課 子ども家庭支援センター やまとあけぼの学園	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	1,846,000円	日額 200円
犬・猫等の死体処理手当	ごみ対策課	犬・猫等の死体等の処理	600円	1件 300円
災害時緊急出動手当		風水災害等の非常時に緊急出動した場合	実績なし	1回 1,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	154,268千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度）	385千円
支給実績（5年度決算）	140,990千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度）	341千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 (課長級は0円) 子 11,500円 特定期間の加算 4,000円 父母等 6,000円	異なる	子 11,500円 子以外 6,500円 特定期間の加算 5,000円	36,835千円	198,039円
住居手当	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額 15,000円	異なる	借家 (最高) 28,000円	9,207千円	146,153円
管理職手当 (特別調整額)	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	異なる	役職の区分別に定められた額を支給	51,624千円	846,299円
宿日直手当	1回 12,000円	異なる	勤務の態様に応じ、4,400円から22,000円を支給	12千円	12,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	895,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	766,000円	市 長	1,120,000円 / 510,000円
	教 育 長	710,000円	副 市 長	934,000円 / 614,600円
報 酬	議 長	529,000円	議 長	757,000円 / 400,000円
	副 議 長	484,000円	副 議 長	670,000円 / 326,000円
	議 員	458,000円	議 員	606,000円 / 303,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(6年度支給割合) 4.85月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.85月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×支給率(400/100)×勤続年数	14,320,000円	任期ごと
		給料月額×支給率(300/100)×勤続年数	9,192,000円	任期ごと
		給料月額×支給率(250/100)×勤続年数	7,100,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

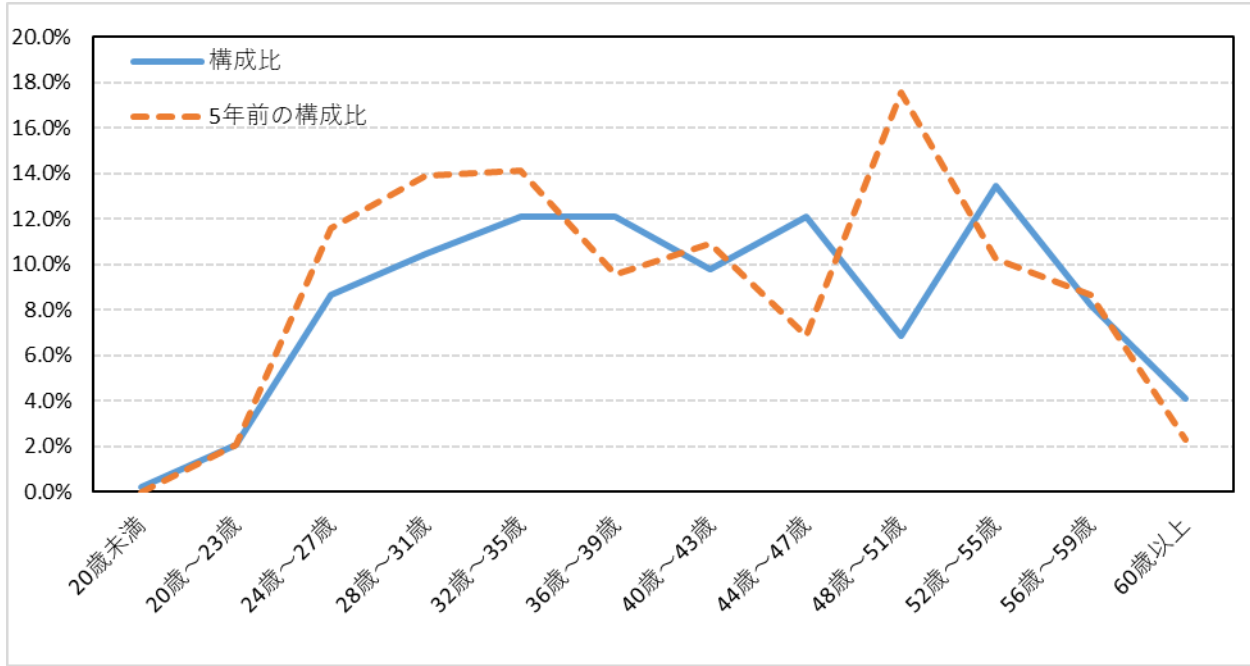
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
		総務	116人	111人	△5人	組織編成による減
		税務	33人	33人	0人	
		民生	113人	119人	6人	子ども家庭センター設置による増
		衛生	32人	322人	△10人	子ども家庭センター設置による減
		農林水産	2人	1人	△1人	定員の見直しによる減
		商工	5人	6人	1人	
		土木	43人	42人	△1人	欠員不補充による減
		計	351人	341人	△10人	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.48人)
	教育部門	58人	57人	△1人		
小計	409人	398人	△11人	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.90人)		
公営企業等会計部門	下水道	8人	8人	0人		
	その他	32人	33人	1人	定員の見直しによる増	
	小計	40人	41人	1人		
合計		449人 [490人]	439人 [490人]	△10人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.65人	

(注1) 職員数は一般職に属する職員数である。

(注2) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	38人	46人	53人	53人	43人	53人	30人	59人	36人	18人	439人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	366	358	360	356	351	341	△25(△6.8%)
教育	65	64	58	56	58	57	△8(△12.3%)
普通会計計	431	422	418	412	409	398	△33(△7.6%)
公営企業等会計計	42	42	42	41	40	41	△1(△2.4%)
総合計	473	464	460	453	449	439	△34(△7.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。